

第 2 号様式の 2 (第 8 条関係)

改修計画書附票

1 要綱第 4 条第 1 項第 1 号該当 (補助率 20%)	
(1) 浴室を改修する工事	見積額 (税抜)
入浴又はその介助を容易に行うために浴室の床面積を増加させる工事	円
浴槽をまたぎの高さの低いものに取り替える工事	円
固定式の移乗台、踏み台その他の高齢者等の浴槽の出入りを容易にする設備を設置する工事	円
バリアフリーに配慮したユニットバスに取り替える工事	円
(2) 便所を改修する工事	見積額 (税抜)
排泄又はその介助を容易に行うために便所の床面積を増加させる工事	円
便器を座便式のものに取り替える工事	円
座便式の便器の座高を高くする工事	円
(3) (1)又は(2)と同時に施工する便所、浴室又は脱衣室を改修する工事	見積額 (税抜)
高齢者等の身体の洗浄を容易にする水栓器具を設置し又は同器具に取り替える工事	円
床の材料を滑りにくいものに取り替える工事	円
ドアノブ又は水栓器具をレバーハンドル等に取り替える工事又は取っ手等を取り付ける工事	円
小計 (I)	円

2 要綱第 4 条第 1 項第 2 号～第 4 号該当 (補助率 10%)	
工事の内容	見積額 (税抜)
(1) 1 と同時に施工する別表の条件を満たさない浴室又は便所の改修工事 (要綱第 4 条第 1 項第 2 号)	円
(2) その他の既存住宅の改修工事 (要綱第 4 条第 1 項第 3 号)	円
(3) 外構工事 (要綱第 4 条第 1 項第 4 号)	円
小計 (II)	円

合計 (Ⅲ : I × 20% + II × 10%)	円
交付申請額 (注)	円

(注) 交付申請額はⅢの千円未満を切り捨てた額と 100,000 円のいずれか低い額

※ 鉛筆や消えやすいインキ、消えるボールペンで書かないでください。
差替え等となることがあります。